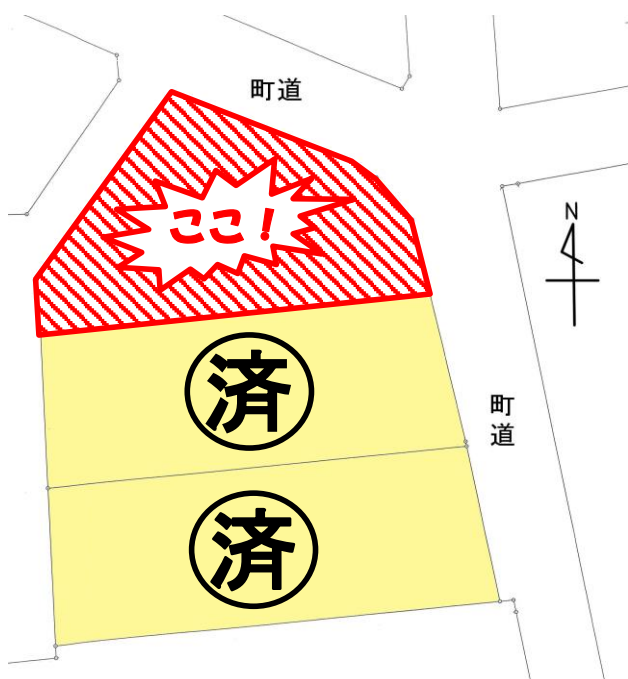


☆定住者向け重木分譲地☆

～ 随時受付中～

1区画 **100** 坪 坪単価/約 **39,000** 円



重木分譲地(区画1)

【住所】 木城町大字椎木4598番地2

【面積】 330.59m²

【価格】 390万円

※詳細な位置については、町ホームページにてご確認ください。

応募資格

- ①個人(20歳以上50歳未満)が対象です。
- ②木城町に定住することが必要です。

※定住とは、永住を前提として、5年以上にわたって本町の中で連続して1ヶ月以上不在になることのないこと。

応募条件

分譲地の応募の条件は次のいずれも満たすことが必要です。

- ①分譲地取得完了から3年以内に、延べ床面積70m²以上の自家住宅を当該分譲地に建築着工できる方。

*自家住宅とは、定住希望者本人が所有権(同居予定の方の共有を含みます。)を有し、居住するための専用住宅をいいます。(併用住宅の場合は、住宅部分(70m²以上)が、建物全体の過半を占めるものに限ります。)

- ②分譲地に建築する自家住宅入居時において、2名以上の定住者で居住できる方。
- ③分譲地に建築する以外の自家住宅(別荘を除きます。)を有しない方。
- ④取得した分譲地及び自家住宅を適正に維持管理できる方。
- ⑤暴力団又は暴力団関係者等でない方。
- ⑥その他、居住環境に支障をきたす行為をせず、隣人と良好な関係を維持し、地域の自治公民館に加入し活動等に積極的に参加できる方。

応募方法

申込期間：随時(ただし、予告なく受付を終了する場合があります)

受付時間：午前8時30分～午後5時15分まで(土日祝日を除く)

申込方法：申請書、その他必要書類を直接持参または郵送

※申請書等は木城町ホームページからダウンロードできます。

申込先/お問い合わせ：

木城町役場 総務財政課 財務係

〒884-0101 木城町大字高城1227番地1 TEL0983-32-4726 FAX0983-32-3440